

市の人口と世帯数(平成14年 2月 1日現在)				
区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,629	1,091	31,720
	女	29,745	1,019	30,764
	計	60,374	2,110	62,484
世帯数	26,358	1,106	27,464	

今号の主な内容

- 春の火災予防運動.....2面
- 商工会懸賞論文入賞者発表...3面
- 保育料改定.....4面
- 交通災害共済の出張受付.....5面
- 児童館のおまつり.....6面
- 4月からのスポーツ施設利用...7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

4月から国民年金の 手続きが変わります

国民年金事務の取扱いが大幅に変更されます

保険料
半額免除?



明日のあなたを考えると...
年金はあなたが主人公です!

◆保険料は4月分から国が発行する納付書により納めてください

平成13年度分(13年4月〜14年3月)の保険料は、従来どおり市発行の納付書により、4月30日までに納付してください。5月1日以降は市発行の納付書は使用できなくなります。

◆取り扱い窓口が拡大します

4月分以降の保険料は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信

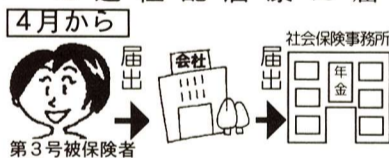
1 保険料の取扱いが市から国へ

長寿社会の日本に暮らす私たちにあって、老後の生活になくしてはならないのが国民年金です。

「国民年金法」の改正と「地方分権一括法」の施行に伴い、国民年金の手続きが、平成14年4月1日から次のように変更されます。

2 第3号被保険者の届出方法が変更

第3号被保険者の届出は、これまで本人が市に届出をしていましたが、4月からは健康保険の被扶養者の届出といっしょに、配偶者の勤務する会社または共済組合を通じて届け出てください。



3 老齢基礎年金等の請求先が変わります

これまで、第1号または第3号被保険者期間のみの方の老齢基礎年金の請求書を市の窓口で受け付けていましたが、4月からは第3号被保険者期間のある方は、社会保険事務所に提出していただくことになります。

第1号被保険者
日本国内に住む
20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、学生、無職の人

第2号被保険者
会社員や公務員など職場の年金(厚生年金保険・共済組合)に加入している人

第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

- ### ◆国民年金のメリット
- 国民年金は、国が運営する確実な将来の支え
 - 生涯受け取れて、安心の終身保障
 - 年金額は、物価の上昇を反映します
 - 「万が一」のための障害年金・遺族年金
 - 年金額の1/3は国が補助します
 - 保険料は全額、社会保険料控除の対象

4 保険料の半額免除制度がスタート

経済的な理由により国民年金の保険料を納めるのが困難なときには、保険料の納付が免除される制度がありますが、現行の

また、障害基礎年金の請求についても、市に提出できるものは第1号被保険者期間中に初診日のある傷病の場合のみとなり、遺族基礎年金の請求についても、第1号被保険者期間中の死亡にかかる方のみとなります。

◆国民年金は、まず届出から

■国民年金は、就職・転職・退職・結婚などにより、加入の仕方(種別)が変わる場合があります、そのつど届出が必要となります。

人生に 大きな安心 社会保険
国民年金のホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

問合せ

- ▷保険年金課年金係 ☎551・1511 代表
- ▷立川社会保険事務所 〒190-8580 立川市錦町2-12-10 ☎523・0351 交通機関：JR立川駅南口 下車徒歩15分 ※都立立川高校の近く

5 学生納付特例制度の対象範囲が拡大

これまで学生納付特例制度の対象外とされていた夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も対象になります。

保険料の全額を免除する制度に加え、4月から半額免除制度が導入されます。

これは、第1号被保険者で一定の所得以下の方は、申請に基づき保険料の半額を免除する制度です。半額が免除された期間については、10年間の範囲内で保険料を追納することができます。なお、追納がない場合は、年金の受給資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金額を計算する際には、半額免除期間は保険料納付済期間の3分の2として計算されます。

だれかより私がいります 火の用心

春の火災予防運動 3月1日〜7日

火災予防 IN FUSSA

来て・見て! みんなの消防署



消防の仕事と消防官の一日をご理解いただくことも

ミニ防火火と記念撮影、防災クイズ②見学コーナー

体験、乗車体験、試着(制服、

内容①体験コーナー訓練

防署構内及び扶桑会館

日時 3月10日(日)正午〜午後

4時(荒天中止)場所 福生消

防署構内及び扶桑会館

に、火災予防の普及啓発



火災予防の普及啓発の普及啓発を図るため実施します。 ※入場自由。駐車場はありませんで、車でのご来場はご遠慮ください。 問合せ 福生消防署予防課 察指導係(☎552・0119)

「だれかより 私がいります 火の用心」 「防ごう! なくそう! 車両・船舶火災」 「火を消して 森を消さない 心がけ」



山火事予防運動(林野庁全国統一防火標語) 車両・船舶火災予防運動防火標語

「火を消して 森を消さない 心がけ」

ふっさの「橋」19

多摩橋(たまほし)

宝暦10(1760)年の『熊川村方明細帳』には「玉川 夏は舟渡し、冬は土



橋架け申し候。是は西北の方より東南の方へ流れ申し候。水上 福生村、水下 拜島村、渡舟、横八尺五寸長六間、船頭 平右衛門、助衛門」と記され、牛浜の渡しと呼ばれ、熊川村が管理してまいりました。

明治21年の『熊川村村誌稿』には「牛浜渡、県道、西方本郡西草花村にあり、広さ凡そ百間、時として水路変替し、一定為しがたし。深三尺。常備 人馬渡船一艘。毎年冬・春の季、幅六尺余の板木橋を架すといえども出水の次第により一定しがたし。」とあります。

大正9年、『道交法』が公布施行され、それまでの渡船や簡易な木橋の整備が行われ、以後は森山の渡しと呼ばれていきます。

以前より私設でしたが、

バスが開通(福生〜五日市)

立川愛雄 文

福生市議会定例会

平成14年第1回定例会は、3月6日(水)から28日(木)の予定です。本会議並びに各委員会の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。 問合せ 議会事務局庶務係

募集します

児童指導員(児童館)

募集人員 1名(応募資格保育士資格または幼稚園、教員免許を有する満45歳未満(4月1日現在)の方。3月卒業・資格取得見込みを含む。 雇用期間 4月1日〜平成15

福生市消防団員を募集!

福生を災害から守るため、あなたの力が必要です。 平常時は初期消火や応急救護を市民に指導するなど、地域と密着した活動を行い、災害発生時には迅速に対応し街と市民を守るのが消防団の大きな役割です。 入団資格 ①市内に居住または勤務する者②18歳以上45

年1月31日勤務条件月曜〜土曜日の午前9時〜午後5時(月に16日勤務)賃金福生市条例による。勤務場所市内の児童館主な仕事の内容児童館を利用する子どもたちの遊びやスポーツなどの指導・助言。児童館事業の企画・実施、軽易な事務など。 応募方法 履歴書(写真添付)、資格免許の写しを3月

9日までに直接熊川児童館へお持ち下さい。(日曜日を除く午前9時〜午後5時) 採用試験口頭試問及び面接を3月16日(土)午前9時から商工会館にて行います。 問合せ 熊川児童館(☎539・1515) 嘱託職員(用務員) 募集人員 1名 雇用期間 4月1日〜平成15年3月31日勤務時間 月128時間以内(週4〜5日)勤務場所 サイクルセンター採用試験面接 申込み 2月20日〜2月28日の間に、本人が履歴書を持参のうえ直接、文書職員課人事係(市役所本庁舎2階)へ。

3月の無料相談 ※祝日・祭日を除く

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include: 人権行政相談, 法律相談, 交通事故相談, 消費者相談, パートタイム相談, 高齢者職業相談, 登記相談, 少年相談, 国民年金相談, 心配ごと相談, 母子・寡婦相談, 児童相談, 教育相談, 金融相談, 園芸相談, 介護保険相談, 市民相談.

1月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows include: 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

おもいやりに車にこの街に(交通安全スローガン)

市・都民税と 所得税の 申告は3月15日までに!



例年、3月に入りますと大変混雑しますので、お早めに申告を済ませるようご協力ください。

市・都民税の申告を受け付けています

申告受付期間・場所

▼2月21日(木)まで 商工会館2階会議室

▼2月22日(金)～3月15日(金) 商工会館3階ホール

※土曜・日曜を除く。

申告受付時間 午前9時～11時 30分まで 受付、午後1時～



所得税の 確定申告

4時まで受付
問合せ 課税課市民税係 ☎551・1511

車場は使用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。

問合せ 青梅税務署 〒198-8530
青梅市東青梅4-13-4 ☎0428・22・3185

青梅税務署による 「確定申告出張相談」

日時 2月22日(金) 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール
※譲渡所得・贈与税の申告は税務署で相談ください。

問合せ 青梅税務署 ☎0428・22・3185

東京税理士青梅支部による
小規模事業者のための
「確定申告無料相談」

日時 2月25日(月)～3月4日(月) ※土曜・日曜を除く。
午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール
※所得金額が高額の方や相談内容が複雑な方、及び譲渡所得・贈与税については税務署で相談ください。

問合せ 青梅税務署 ☎0428・22・3185

休日納税窓口を開設します!

もう一度納税通知書を確認のうえ、この機会に納めるようお願いいたします。

日時 2月24日(日) 午前9時～午後5時

場所 市役所1階ロビー

▼納め忘れはありませんか

- 次のとおり納期限は過ぎています。
- ◎市・都民税(第1期～第4期)
- ◎固定資産税・都市計画税(第1期～第3期)
- ◎軽自動車税(全期)
- ◎国民健康保険税(第1期～第5期)
- ◎介護保険料(第1期～第5期)

▼納期内納税にご協力を

今月は、固定資産税・都市計画税(第4期)・国民健康保険税(第6期)・介護保険料(第6期)の納期です。

問合せ 収納課収納係

福生市商工会 創立40周年 記念事業

「福生市商工業活性化プラン」 懸賞論文の入賞者を発表!

「福生あきんど・出世すごろく」が最優秀賞!!



最優秀賞受賞の清水さん(左)と吉原さん(右)

昨年募集しました懸賞論文は、37編の応募があり、審査の結果次の方々の論文が入賞されました。※敬称略

●最優秀賞 100万円(共同作品) 作品名「福生あきんど・出世すごろく」(吉原仁美・清水恵美子(大阪府))

●優秀賞 50万円(作品名「イノベーションを育むまち、福生」(小出浩平(埼玉))

●佳作 20万円(共同作品) 作品名「Americaを内包する街」(城龍二郎(日野市)・奥村祐二(埼玉))

最優秀賞論文要旨

福生市商業を取り巻く内外の環境が一層厳しい状況にあるなか、商店街が元気をなくすことは、まちのセンターのにぎわいがなくなることであり、まちの求心力が減少し、ひいてはまちのアイデンティティがなくなることにもつながっていく。大規模店がで

きるたびに、次々と塗り変わるオセロゲームのような商業地図に、果敢と向きあうのが、果たして福生商業の取るべき道なのだろうか?と問題を提起。福生で行われる七夕まつりやバザー、地場産業、国道16号線沿いにあるアメリカンテイストの商店街など、他のまちにはない魅力、個性的な地域資源を活用しながら、新し

い福生の商業のありかたを構築していくことも重要な方向性になるとしたうえで、「福生あきんど・出世すごろく」計画はこれからの福生のまちを思い、まちの商業を担っていく新しい力(「あきんど」)を開拓し、育てるための仕組みをつくることから、福生市の地域力の回復を図っていくことを結論づけている。

「福生市商工会創立40周年記念事業」作文入賞者
応募総数 811通 (一般の部 10通、小学生の部 661通、中学生の部 140通) ※敬称略・順不同

■一般の部
▽優秀賞 高橋登美(福生市)・富樫久美子(同)・長屋昭二(同)・西武夫(同)
■小学生の部
▽1年優秀賞 南島興(一小)・當間心(五小)、佳作 北村涉(一小)▽2年優秀賞 可賀聡史(一小)・関はづき(同)・野口阿子(二小)、佳作 高田奈緒(同)・浦上ルナ(二小)・山下武真(四小)・石黒祥吾(五小)▽3年優秀賞 田邊千智(一小)・長塚彩香(七小)、佳作 茂木拓郎(三小)・細瀬梨佐子(四小)・石内秀和(五小)▽4年最優秀賞 高島麻衣(一小)、優秀賞 坂本佳奈子(同)、佳作

「小島綾香(三小)・小林忍(六小)・星理紗(同)・尾崎沙梨(七小)▽5年優秀賞 青木菜実(四小)・小山あゆみ(五小)、佳作 土田愛海(六小)・笛木宏夏(同)・村上陽介(同)・中垣夏紀(七小)▽6年最優秀賞 鈴木都久美(五小)、優秀賞 武藤有貴乃(一小)、佳作 岡村崇宏(二小)・上田綾(同小)・江本かおり(三小)・山下ひろみ(七小)

■中学生の部
▽1年最優秀賞 角田圭奈(一中)、優秀賞 時田紗耶佳(同)、佳作 池田和美(同)・大野広賢(同)・高橋宏明(同)・茂木真澄(同)▽2年優秀賞 緒方未来(一中)・松尾春奈(同)、佳作 齋藤優彌(同)・高橋美紀(同)・名倉沙都希(同)・山下渚(同)▽3年佳作 佐藤栄喜(二中)・高橋絵美(同)

問合せ 福生市商工会 ☎551・2927

多くの市民が利用する一般都市施設には、東京都福祉のまちづくり条例により、バリアフリー化に向けた整備基準適合への努力義務が課されています。

また、医療施設や福祉施設、一定の基準を超える物販・サービス店舗、飲食店等特定施設の新設・改修時には建築確認とは別に市への届け出が必要で、高齢者や障害者の日常生活を支え、自立と社会参加を実現するため、事業者の皆さんの協力をお願いします。

福祉のまちづくりに向け、事業所・店舗のバリアフリー化に協力を

届け出が必要な施設 医療施設、福祉施設、一定の基準を超える物販・サービス店舗、飲食店、駐車場、スポーツ施設、遊興施設、共同住宅など(詳細は担当へ)。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

優良建築物等整備事業
土地利用の共同化、高度化等により良好な市街地住宅の供給をお考えの方は、国の制度に基づいた福生市の実施要綱が利用できます。

①事業箇所が対象地域内 ②2人以上の所有者等が共同して建替えを計画する場合 ③区域面積が1,000㎡以上で一定規模以上の空地を確保 ④地上3階建以上の中高層耐火建築物であること等の敷地や建築物に対する一定の要件を満たしている事業は助成を受けることができます。

問合せ 地域整備課地域整備担当

4月から保育園の保育料を改定します

市では平成8年度以降、保育料を据え置いてきました。この間、社会環境の変化に対応するため、休日保育、延長保育などの子育てサービスの拡充に努めてきました。その中で、保育の運営にかかる費用が年々増大しています。また、今後も少子化

に対応していくため、多様な子育て支援策の実施が求められています。このような状況をふまえ、4月から下表のとおり保育料を改定します。第1子は、現在の保育料より最低200円から最高2000円の値上げになりますが、

第2子は第1子の半額、第3子は第1子の9割減額となります。また、固定資産税が課税されている方に対して保育料が加算される制度も廃止となります。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。
問合せ 児童福祉課児童保育係

14年度 福生市保育所運営費徴収金(保育料)基準額表

(単位:円 / 月額)

階層区分	3歳未満児			3歳以上児			
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	
A 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	
B 所得税・市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	
C 所得税非課税世帯(市民税課税)	1 所得割非課税世帯	4,400	2,200	440	3,600	1,800	360
	2 所得割課税額5,000円未満世帯	5,400	2,700	540	4,600	2,300	460
	3 所得割課税額5,000円以上世帯	6,500	3,250	650	5,400	2,700	540
D 所得税課税世帯	1 3,000円未満	8,500	4,250	850	6,900	3,450	690
	2 3,000円以上15,000円未満	10,200	5,100	1,020	8,500	4,250	850
	3 15,000円以上30,000円未満	12,200	6,100	1,220	10,300	5,150	1,030
	4 30,000円以上45,000円未満	14,300	7,150	1,430	12,100	6,050	1,210
	5 45,000円以上60,000円未満	16,400	8,200	1,640	13,700	6,850	1,370
	6 60,000円以上90,000円未満	19,500	9,750	1,950	15,700	7,850	1,570
	7 90,000円以上120,000円未満	23,300	11,650	2,330	17,000	8,500	1,700
	8 120,000円以上150,000円未満	26,900	13,450	2,690	18,400	9,200	1,840
	9 150,000円以上180,000円未満	29,300	14,650	2,930	19,600	9,800	1,960
	10 180,000円以上210,000円未満	31,400	15,700	3,140	20,600	10,300	2,060
	11 210,000円以上240,000円未満	33,300	16,650	3,330	21,400	10,700	2,140
	12 240,000円以上270,000円未満	35,200	17,600	3,520	22,000	11,000	2,200
	13 270,000円以上300,000円未満	37,200	18,600	3,720	22,800	11,400	2,280
	14 300,000円以上350,000円未満	38,900	19,450	3,890	23,400	11,700	2,340
	15 350,000円以上410,000円未満	40,400	20,200	4,040	24,000	12,000	2,400
	16 410,000円以上470,000円未満	41,800	20,900	4,180	24,800	12,400	2,480
	17 470,000円以上540,000円未満	43,200	21,600	4,320	25,300	12,650	2,530
18 540,000円以上650,000円未満	44,300	22,150	4,430	26,000	13,000	2,600	
19 650,000円以上800,000円未満	45,600	22,800	4,560	26,500	13,250	2,650	
20 800,000円以上	47,000	23,500	4,700	27,100	13,550	2,710	

同一世帯から2人以上の児童の入所を決定した場合、C1階層～D6階層については年齢の高い児童から順に第1子、第2子、第3子とし、D7階層～D20階層については、年齢の低い児童から順に第1子、第2子、第3子とします。

ごぞんじですか? ひとり親家庭の福祉制度

市では、ひとり親家庭の生活を援助するため、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

ひとり親家庭医療費助成

18歳になった最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童のいるひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に医療費の一部負担金を除いて助成対象(ひとり親家庭の母または父)のひとり親家庭の児童などを養育している児童は養育者に養育されている児童

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

対象 中学生以下の子どものいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため日常生活に支障をきたしている家庭(ひとり親家庭となつてから2年以内の場合)小学校低学年以下の児童がいない場合(親または中学生以下の子どもの一時的な傷病の場合)親族等の冠婚葬

ひとり親家庭休養ホーム

祭に親が出席する場合(日常の家事および育児を行っている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合)技能取得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合(派遣回数)月12回まで(派遣時間)午前7時～午後10時の間の1日8時間以内とし、1時間単位で2時間以上8時間まで派遣(援助内容)育児・食事の世話(泊)まで(助成額)1人当たり

みんなの努力でこみ減量

平成14年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録を受け付けます!

受付期間 2月18日(月)～3月11日(月) 資格 東京都指定訪問介護事業登録業者で市内に事業所があること。(3歳以上)1泊につき3,000円

ひとり親家庭家賃助成

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭で、次の要件に該当する場合(要件) ①市内に引き続き3年以上居住していること ②民間の共同住宅などを借りていること(助成額)月額6,000円

東京都母子福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の子どもの扶養している母子家庭に13種類の資金を無利子または低利子で貸します。

児童扶養手当

支給対象 18歳になった最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方(父が死亡または生死不明である児童)父が重度の障害を有する児童(父が1年以上拘禁されている児童)父に引き継ぎ1年以上遺棄されている児童(父または母が死亡した児童)父または母が重度の障害を有する児童(父または母が死亡した児童)父または母が重度の障害を有する児童(父または母が死亡した児童)父または母が重度の障害を有する児童(父または母が死亡した児童)父または母が重度の障害を有する児童(父または母が死亡した児童)

児童育成手当

支給対象 18歳になった最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方(父または母が死亡した児童)父または母が生死不明である児童(父または母に引き継ぎ1年以上遺棄されている児童)父または母が死亡した児童(父または母が死亡した児童)父または母が死亡した児童(父または母が死亡した児童)父または母が死亡した児童(父または母が死亡した児童)父または母が死亡した児童(父または母が死亡した児童)

ひとり親家庭医療費助成

18歳になった最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童のいるひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に医療費の一部負担金を除いて助成対象(ひとり親家庭の母または父)のひとり親家庭の児童などを養育している児童は養育者に養育されている児童

減免世帯に指定収集袋を交付します！



4月以降のごみの排出に使う指定収集袋を、該当世帯に対して3月1日より一定枚数交付しますので、必要な世帯は申請をしてください。

対象世帯①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者③特別児童扶養手当受給者④遺族基礎年金受給者及び高齢福祉年金受給者（改正前の国民年金法によるもの※市役所年金係にご確認ください。）

交付枚数（1人世帯）可燃用小袋120枚、不燃用小袋20枚（2人世帯）可燃用小袋120枚、不燃用小袋20枚（3人世帯）1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用小袋60枚、不燃用小袋10枚を交付します。※1年分まで

めての交付になります。年度途中の該当世帯は、月割りで相当量の交付となります。

申請開始3月1日（金）から
受付月曜日～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時
申請場所商工会館201会議室※4月1日からは市役所環境課清掃係窓口で受け付けます。

必要な物印鑑（印鑑がない場合には、交付できません）・証書（保護決定通知書・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・遺族基礎年金証書・高齢福祉年金証書）

指定収集袋取扱店が決まりました

4月から使用する指定収集袋の取扱店については、清掃だより2月20日号（NO.71）に掲載しますので、ご覧ください。

問合せ 環境課清掃係

3月の資源回収予定

実施団体	実施日	地域
本町第七町会	3日(日)	同町会内
志茂第二町会	10日(日)	同町会内
南田園二丁目町会	10日(日)	同町会内
本八第二町会	10日(日)	同町会内
青少協牛二地区	10日(日)	同町会内
南田園三丁目子供会	16日(土)	同町会内
武蔵野第二町会	17日(日)	同町会内
原ヶ谷戸町会	17日(日)	同町会内
熊牛神輿会	17日(日)	同町会内
福生団地自治会	24日(日)	同自治会内
永田子供会	24日(日)	同町会内
本八子供会	24日(日)	同町会内
本町第一町会	30日(土)	同町会内

※天候などにより変更する場合があります。
問合せ 環境課清掃係

平成14年度交通災害共済出張受付を行います！

Aコース年額1,000円で最高300万円・Bコース年額500円で最高150万円の見舞金。小・中学生は市が公費でBコースに加入しますが、会費を追加してAコースに変更できます。

申込み市内の金融機関（郵便局は除く）、市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口（市役所第三庁舎2階）へ。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口においてあります。

表のとおり出張受付を行います。

問合せ 地域振興課地域振興係

期日	曜日	受付時間	受付場所
2月17日	日	午前10時～正午	わかたけ会館
		午後1時30分～4時	富士見台町会集会所
2月24日	日	午前10時～正午	わかぎり会館
		午後1時30分～4時	熊川中央会館
3月1日	金	午前10時～正午	シルバー人材センター
3月4日	月	午後4時～6時	つくし保育園
3月5日	火	午後4時～6時	すみれ保育園

ごみを減らしてきれいな街に

ごみ・資源収集情報（前年同月比）



ごみは、73t減ったよ！

12年12月1,486t
13年12月1,413t



資源は、1t増えたよ！

12年12月346t
13年12月347t

メモ ごみ及び資源の収集・持込量の増減を平成12年1月～12月と13年1月～12月とを比較すると、ごみは208.08t増え、資源が12.87t増えています。これを市民1日1人あたりに換算すると（14年1月1日現在の）、ごみは9.12g増え、資源は0.56g増えたこととなります。ごみ減量にご協力ください！

ガレージセール

家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を販売するガレージセールを行います。駐車場が限られていますので、散歩がてら、あるいは自転車で



日時 3月3日(日) 午前9時～午後2時 ※雨天の場合は3月10日(日)に延期。
場所 多摩川中央公園
問合せ 地域振興課産業振興係

西多摩地域8市町村 共催消費生活講座

「食品情報の裏側をさぐる」情報を読み解くか！消費生活に

狂牛病、O-157や様々な食品事故により、消費者の不安はつるばかりです。今私たち消費者には食品情報を見極め、的確な判断をする自己責任が求められています。講座では、食品情報を読み解くか！消費生活に者になるために、事例を通して学んでいきます。

日時 2月28日(木)午後2時～4時
講師 川口啓明氏（科学ジャーナリスト）
場所 さく

官公署だより

少年相談所の開設

学年末は卒業や進路が決まった解放感等から問題行動が多発する時期です。

日時 3月15日(金)～3月17日(日) 午前10時～午後5時
場所 大丸東京店9階JR山手線、中央線、地下鉄丸の内線、東京駅下車徒歩約1分
電話による少年相談（警視庁少年相談センター）ヤングテレホンコーナー ☎03・3580・4970

内容 子どもの非行化などで困っている。子どものしつけや行動が心配、など。

費用 無料

問合せ 警視庁少年育成課少年相談係 ☎03・3581・4321 内線30732

ら会館3階ホール
申込み 地域振興課産業振興係

特別電話相談

「若者のトラブル10番」

悪質商法被害防止 共同キャンペーン

「アンケートにお答え下さい」と街で声をかけるキャンペーンや、「景品が当たりました」などと電話で呼びかけ



環境保全資金の融資

ディーゼル車の買い換えにも東京都の融資あっせんが使えます！

《中小企業対象》自動車低公害化促進資金の対象①最新規制適合車の購入使用中のディーゼル車を同程度に買い換える場合②3トン超最新規制のディーゼル車等③5トン以下最新規制のガソリン車等（ディーゼル車を除く）④東京都指定の低公害車の購入

《個人対象》クリーンエネルギー車購入資金の対象①ハイブリッド・電気・天然ガス・メタノール自動車
住宅用太陽光発電システム設置資金も取り扱っています
問合せ 東京都多摩環境事務所管理課 ☎523・3171

公開講座の招待

①エレクトロニクス入門講座（4月コース）6回4月18日～5月23日 毎週末 午後6時～8時30分 受講料4,000円 実験実習費7,000円 締切4月8日 必着②コンピュータシステム基礎と実験（4月コース）4回4月13日～5月11日（5月4日除く）土曜午後2時～4時30分 定員60人
受講料3,000円 実験実習費24,000円 締切4月3日 必着
応募方法・問合せ ①②ともに往復はがきで。裏面に講座名、〒、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-0065日野市旭が丘6の6都立科学技術大学社地域産業振興協会 公開講座宛 ☎584・6790

出すポイントメントセルスなど、若者の間に悪質商法の被害が増えています。必要ないものはきっぱりと断る勇気が必要です。もし契約トラブルにあってしまったら、一人で悩まず消費者相談室にご相談ください。

▼福生市消費者相談室
日時 毎週月・木曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時（正午～午後1時は除く）
場所・問合せ 地域振興課産業振興係

▼東京都多摩消費生活センター相談窓口
日時 毎週月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時 ☎522・5117

休日納税窓口を開設します！

2月24日(日) 午前9時～午後5時、市役所1階ロビー

問合せ 収納課収納係





私立幼稚園児保護者負担軽減補助金(後期分)が支給されます

市内に居住(住民基本台帳または、外国人登録原票に記載されている方)し、私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者で保育料を納入している次の世帯の方が補助の対象になります。該当する方は、忘れずに申請を。対象①平成13年度に納付すべき市民税の所得割が非課税

税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯補助金月額9千500円 ②平成13年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、14万円以下となる世帯補助金月額7千800円 ③平成13年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、14万円を超える世帯補助金月額3千300円※所得割課税の額は、世帯構成中2人以上の所得がある場合は、所得割課税額の合計額となります。申請用紙は、2月中旬までに各幼稚園を通じて配布されます。配布されなかった場合は、2月28日(木)までに総務課庶務係へ。問合せ 総務課庶務係

70歳以上のひとり暮らしのお年寄りの方の交流の場です。会食をしながら演芸を楽しみます。新しい仲間ができるかもしれません。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。また、お近くにひとり暮らしの方がいらっ



社会福祉協議会 福祉センター内 (☎552・2121)

対象地区 熊川住宅、南、内出、武蔵野全域、福東、玉川台、富士見台、鍋一、鍋二、福栄、南田園全域、北田園、福生団地、熊牛、牛浜全域 場所 福祉センター 申込み 2月21日までに、参加費500円を添えて担当地区民生委員または社会福祉協議会へ。

第3回 2月26日(火)午後1時30分~3時 場所 福祉センター1階保育室 内容 歯の健康は寝たきりゼロへの第1歩 講師 歯科衛生士 持ち物 現在使用の歯ブラシ・タオル・コップ・手鏡 第4回 3月13日(水)午後1時30分~3時 場所 福祉センター2階研修室 内容 食事は健康のパロメー

介護予防教室 高齢者の生きがい作りや心身機能の維持向上を目的に、市内在住の60歳以上の方を対象に介護予防教室を開催しています。1回のみの参加も可能です。直接会場へ。※参加費無料 第3回 2月26日(火)午後1時30分~3時 場所 福祉センター1階保育室 内容 歯の健康は寝たきりゼロへの第1歩 講師 歯科衛生士 持ち物 現在使用の歯ブラシ・タオル・コップ・手鏡 第4回 3月13日(水)午後1時30分~3時 場所 福祉センター2階研修室 内容 食事は健康のパロメー

社会福祉協議会 非常勤職員募集 職種と募集人数 理学療法士(身障デイサービス)1名 応募資格 理学療法士の資格を有する方 勤務形態 火曜・木曜・金曜(応相談)午前9時~午後4時 ※賃金等詳細は、直接社会福祉協議会事務局へ。 申込み 随時。土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時の間に履歴書(写真貼付)・資格証明書の写しを事務局へ。

社会福祉協議会 非常勤職員募集 職種と募集人数 理学療法士(身障デイサービス)1名 応募資格 理学療法士の資格を有する方 勤務形態 火曜・木曜・金曜(応相談)午前9時~午後4時 ※賃金等詳細は、直接社会福祉協議会事務局へ。 申込み 随時。土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時の間に履歴書(写真貼付)・資格証明書の写しを事務局へ。

ま ち の 話 題



石川さん ▲石川さん 市内の花き栽培農家の石川泰広さんの育てたプリムラ・メラコイデス(桜草の一種)が2月に開かれた関東東海花の展覧会に3点出品され、1点が金賞、2点が銀賞を受賞しました。この全国で最大の品評会に昭和61年ころから出品して、ほぼ

毎年受賞されています。主に石川さんとお父さんで、ずっと自分の育てた花から種を採取し、育種・交配をしてつくっています。手入れさえよければ1月から5月ころまで観賞用として楽しめる花です。6月に種をまき、1月に市場に出荷するまで、一番大変なのは温度管理です。温室の中で育てていますが、冬の花なので暑さには弱く、日よけや天窓からの空気の取り入れなどを1日に何回もします。一番心配なのは台風や大雪だそうです。石川さんは「賞をもらっても、まだまだ納得できないですね。やっと作り方がわかってきたくらいのことろ。」と話してくれました。

児童館であそぼう 2月(その2)

- 田園児童館 ☎552-3133 ◆にこにこひろば「電車ごっこをしよう」20日(水)午前10時30分~11時 対象 1歳児と保護者 ◆よちよちすくすくひろば 26日(火)・3月5日(火)午前10時~正午 対象 0、1歳児と保護者 ◆あそびの名探偵「ミニテニスをしよう」26日(火)午後3時30分~4時45分 対象 小学生20人 ※持ち物 うわばき <申込み: 21日午後4時~4時30分> ◆親子であそぼう「リングであそぼう」27日(水)午前10時30分~11時30分 対象 2歳児以上と保護者 武蔵野台児童館 ☎553-8822 ◆のびのびひろば「だっこであそぼ」3月1日(金)午前10時30分~11時 対象 0、1歳児と保護者 熊川児童館 ☎539-1515 ◆こぐまひろば 19日(火)午前10時~正午 対象 0、1歳児と保護者 ※親子のふれあい、交流の場です。 ◆おはなしのひろば「エプロンシアターもたろう」20日(水)午前10時30分~11時 対象 幼児と保護者

- ◆くまさんひろば「マットであそぼう」25日(月)午前10時30分~11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者持ち物、うわばき ◆料理バンバン「さくらもち」26日(火)午後3時30分~4時30分 対象 小学生24人 申込み 20日(水)午後4時~4時30分 ※材料費80円持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、うわばき ◆子どもとあそぶ手作りおもちゃ「ぱっと咲いたよ、かわいいタンポポ」3月6日(水)午前10時30分~正午 対象 乳幼児を持つ保護者先着20人 <申込み: 19日午前10時~> 材料費100円持ち物 500ml透明丸型ペットボトル1本、針1本と白糸

くまがわじどうかん ◆春まつり・ひなまつり・なかよしまつり 3月2日(土)午後2時30分~4時 ○伝承遊びのコーナー ○甘酒コーナー ○ジャンボおひなさま 対象 幼児以上先着100人(幼児は保護者同伴) <申込み: 20日午後4時~> ※参加費無料

おさしのだいじどうかん

◆じどうかんまつり 3月9日(土)午後1時~午後3時30分 子どもたちが何か月もかけて作った手作りのおまつりです。ご家族揃ってお越しください。 対象 幼児~ ◆おみこしパレード 午後1時~1時30分 ◆金券発売 午後1時30分~ ※子どもひとりにつき1組(100円)まで ◆お店屋さん①午後1時30分~売り切れまで②午後2時30分~売り切れまで ◆きっさてん 午後1時30分~売り切れまで ◆無料ゲームコーナー 午後1時30分~3時30分 ※午前中はまつりの準備のため、児童館では遊ばせん。



かわいいアクセサリーづくりました。来てね!



お面もあるよ! ▲たぐい製作中

おまつりだよ!みんな集合

伝承遊びのコーナーでは地域の方たちがあやとり・おてだま・おはじき・めんこ・こま・おりがみ・うたなどを皆さんの来館を待っています! 一緒に楽しもうよ! 私たちがやさしく教えますよ。



楽しいおまつりにしよう と準備中です。ぜひ来てね。

生涯学習ガイド

映画

◆聴覚障害者のための映画会

「スケパン刑事」(字幕付き)どなたでもご覧になれます。南野陽子・浅香唯主演のテレビドラマの映画化。引退した2代目浅宮サキが再び事件に巻き込まれる。

日時 2月22日(金)午後7時30分
場所 公民館本館定員先着30人※入場無料

問合せ 公民館本館(☎552・1711)

◆市民名画劇場

「夢千代日記」
日時 2月23日(土)午後2時30分
午後6時30分(2回)
上映、開場は30分前

場所 市民会館小ホール
定員 各回とも先着260人
※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)

問合せ 市民会館(☎552・1711)

◆図書館

3月のおはなし会

対象 幼児・小学生、直接どうぞ。

日時 ▼中央(☎553・3111) 水曜日午後3時30分
(6日・13日・20日・27日)
▼わかぎり(☎552・7421) 木曜日午後3時30分(7日・28日)
▼わかたけ(☎551・0083) 水曜日3時(6日・20日・27日)

▼武蔵野台(☎553・8881)

◆講座など

◆冬の学習会

古文書のくずし字を読んでもみよう・慣れてみよう
郷土資料室では福生の歴史・民俗を多くの皆様に広く、深く知っていただくための学習会を開催します。今回も初心者・初級者を対象とした古文書解読の講座で、日記や物語を中心に解読し、楽しく学習していきます。

古文書と
いうと読めない、わからないとい
ったイメージがありま
すが、難し

◆松林ひだまりハイキング

早春のやわらかな日差しの中で、古社寺、緑道などを歩きましょう。

日時 3月13日(水)午前9時30分(福生駅集合)

行き先 大國魂神社から郷土の森(府中市)

定員 先着30人
費用 保険料他
申込み 2月22日午前9時から、直接、公民館松林分館(☎552・3624)へ。

◆公民館催し物

電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711
ヒロシピアノライブ
HIROSHI PIANOLIVE 2002

出演 吉田洋(昨年の日本レコード大賞「企画賞」受賞)
日時 3月2日(土)午後6時開演
場所 市民会館大ホール
入場料 2,500円
好評発売中(ローソンチケットLコード:30281) プレイガイドの他各ローソン店舗でもチケットの購入ができます。

スポーツ

◆4月1日から市営福生野球場が利用できます

4月分の利用抽選会
日時 2月27日(水)午後7時
場所 中央体育館会議室

※5月分以降の日程は、前月分の抽選会でお知らせします。抽選会に参加する場合は、「市営野球場使用団体登録」が必要です。抽選会前日までに中央体育館窓口で手続きを。登録できるのは、全員が市内在住・在勤・在学のチームのみです。

一般の申込み抽選会の翌日以降です。

受付場所 中央体育館
受付時間 午前8時30分～午後5時(休館日を除く)

問合せ スポーツ振興課 スポーツ振興係(☎552・5511)

◆4月1日から屋外体育施設の夜間使用(照明)ができます

4月1日から、福生野球場、市営競技場(テニスコートを含む)、武蔵野台テニスコートは、夜9時30分まで使用できます。

使用期間 4月1日(月)～10月31日(木)

問合せ スポーツ振興課 スポーツ振興係(☎552・5511)・武蔵野台テニスコート管理事務所(☎552・4751)・市営競技場管理事務所(☎552・3731)

使用条件 10人以上の団体で全員が市内在住・在勤・在学者、使用責任者として成年者が含まれていること。事前の登録が必要になります。毎年登録です。現在登録している団体も必ず再度登録してください。

学校体育施設使用団体登録説明会

① 体育館登録団体
日時 3月12日(火)午後7時

② 校庭登録団体
日時 3月13日(水)午後7時

場所 両日とも中央体育館会議室

登録期間 3月12日(火)～31日(日)

問合せ スポーツ振興課 スポーツ振興係(☎552・5511)

第1水曜日午後3時～(6日) 今月の作品「もたらろう(組み木)」ほか
問合せ 各図書館

く考えず、繰り返し読みながら、慣れていただくのが上達への近道です。
日時 3月2日(土)・3月9日(土)午後2時～3時30分、全2回
場所 中央図書館2階会議室 定員先着30人
講師 高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)
申込み 2月19日から電話で郷土資料室(☎530・1120)へ。

中学生が進路学習で職場訪問しました!
第二中学校では、3年時の進路選択に役立てるため、1年生が進路学習で職場訪問をしました。

当市役所にも1月31日、4組の井梅歩さん、漆畑ビートルさん、外館龍之介さん、橋本佳奈さん、日浦愛さん、山崎大輔さんの6名が職場訪問しました。

採用試験のことや必要な資格免許・適正、初任給などを職員にインタビューした後、庁舎内を見学しました。各職場の窓口では、熱心に興味をもって各担当の説明を聞き入りました。課税課では「市税だより」を手にして税のしくみの説明に難しい顔をしていました。3階の議場では、小学校の時の国会議事堂見学を思い出し「市役所に議場があるとは思わなかった」と驚いていました。

職場訪問が、今後の進路選択や将来の展望に役立つことを願っています。

まちの話題
清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける

市内小中学校の体育館・校庭
夜間の照明も利用できます

問合せ スポーツ振興課 スポーツ振興係(☎552・5511)

入学資金融資制度も受付中
大学・高等学校・高等専門学校など、入学時に必要な資金をあっ旋する制度です。2月28日(木)まで受付中です。
申込み 教育委員会庶務課庶務係(前記参照)

育英資金
高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格 ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と、同居(同世帯)していること。
②経済的な理由で就学が困難なこと。
③成績が良好なこと。
④他から同じような奨学金を受けていないこと。
⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
⑥保護

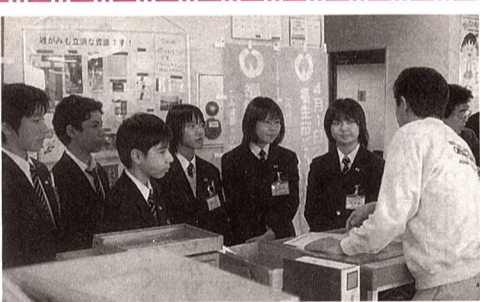
育英資金
高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格 ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と、同居(同世帯)していること。
②経済的な理由で就学が困難なこと。
③成績が良好なこと。
④他から同じような奨学金を受けていないこと。
⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
⑥保護

まちの話題
清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける

まちの話題
清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける

まちの話題
清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける



清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける



中学生が進路学習で職場訪問しました!

市民会館催し物
インフォメーション
電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711
ヒロシピアノライブ
HIROSHI PIANOLIVE 2002

出演 吉田洋(昨年の日本レコード大賞「企画賞」受賞)
日時 3月2日(土)午後6時開演
場所 市民会館大ホール
入場料 2,500円
好評発売中(ローソンチケットLコード:30281) プレイガイドの他各ローソン店舗でもチケットの購入ができます。

3月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～9時45分	歯科休日診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
3日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	北田園歯科医院 福生市北田園1-6-3 ☎552・1700
10日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	村野歯科クリニック 福生市福生1144-1 ☎553・2900
17日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東福生歯科クリニック 福生市福生2125-2 武蔵 野ビル2F ☎530・7700
21日(祝)	福生市保健センター	丸野医院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎556・5280	せきぐち歯科 福生市熊川449 ☎551・5456
24日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	おくむら歯科クリニック 福生市牛浜118-1コートエ ルビル2F ☎539・7775
31日(日)	福生市保健センター	羽村市平日夜間急患センター	片岡歯科医院 福生市本町44 ☎551・0353

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

保健ガイド



保健センター
(☎552・0061)

◆**胃がん検診**
日時 4月18日(木)午前9時～
正午場所 保健センター対象
市内在住の35歳以上の方
なお、次のような方は受診できません。①胃を手術した方②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方③胃の検査受診後1年を経過しない方④妊娠中の方定員40人
申込み 2月18日から保健センターへ。
◆**健康相談** ②のみ予約制
①3月7日、14日、28日の木

◆**育児教室** (予約制)
婦・栄養士
①②とも 内容 身体測定・育児相談相談員 保健婦・助産婦・栄養士

◆**育児相談** (申込み不要)
①3月1日(金)午後1時30分～2時30分
②3月20日(水)午前9時30分～10時30分場所 保健センター
③3月28日(木)午後1時30分～3時場所 中央図書館
相談員 保健婦・栄養士

◆**育児相談** (申込み不要)
①3月1日(金)午後1時30分～2時30分
②3月20日(水)午前9時30分～10時30分場所 保健センター
③3月28日(木)午後1時30分～3時場所 中央図書館
相談員 保健婦・栄養士

曜日午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦・栄養士
②3月18日(月)午後1時30分～2時30分場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師(内科)・保健婦・栄養士

3月の乳幼児健康診査

対象	期日	受付場所・時間	備考
3か月児 平成13年11月生 11月生	19日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	▷各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。
6か月児 平成13年9月生 9月生	満月齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診してください。	
9か月児 平成13年6月生 6月生	満月齢後の9・10か月期		
1歳6か月児 平成12年8月生 8月生	26日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	▷6、9か月児健診は受診票も必要です。
3歳児 平成11年2月生 2月生	5日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	

福生市医師会だより
生活習慣病とは食事、運動、休養、喫煙等の生活習慣が病気の発症進行に関与する疾患群で高血圧、高脂血症、糖尿病に代表されます。広い意味では動脈硬化症、甲状腺機能障害、骨粗鬆症、心筋梗塞、脳卒中、癌なども含まれます。この病気の従来成人病と言われ加齢を伴い発症しますが、早期発見、早期治療により病気の進行悪化、合併症の出現を防止する事ができます。
厚生労働省では「健康日本21」というタイトルで対策を打ち出し、栄養と食生活、身体活動と運動、たばこやアルコールについて、

10年後の目標を立てています。栄養は、肥満、糖尿病、高血圧、動脈硬化、痛風、呼吸障害にも関係しています。逆に若い女性ではやせすぎによる障害が問題になっており、たばこは健康によくはないのはよく知られた事実で、肥満とともに二大危険因子で、咽喉癌や食道癌の発症を増やすと言われています。飲酒では一日60グラムのアルコール量を超えると肝障害を起す可能性が高まります。ただし、少量のアルコール(ビール大瓶一本または日本酒一合以内)は心臓病や脳卒中の予防に良いと言われているデータがあります。

生活習慣病と健康寿命
癌、心臓病や脳卒中はご存知のとおり日本人の三大死因です。動脈硬化と言うのは、動脈にコレステロール等がたまる訳ですが、長く続くと心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病の危険因子となります。食生活が高カロリー、高脂肪になり、しかも車社会となって運動量が減少しストレスが加わると、これらの生活習慣を是正する必要があります。これらの悪い習慣を改めるため、毎日三十分は歩行しましょう。速度は、高齢者はゆっくり、若者はジョギング程度にしてください。多くの生活習慣病は改善されます。
(文責 波多野医師)
問合せ 保健センター ☎552・0061

◆**歯科健康診査**
3月6日(水)・20日(水)午後1時～2時
◆**母親学級** 全4回です!
2月28日・3月7日・14日・28日の各木曜日午後1時～4時場所 保健センター
内容 妊娠中の健康管理や出産、新生児の保育など
申込み 保健センター

◆**海外療養費**
A 平成13年1月から、国民健康保険の被保険者が海外旅行中に医療を受けたときは、保険が適用されるようになります。
概要 ①基本的に、日本国内での保険医療機関等で病気などで給付される場合を標準として決定した金額(標準額)から、被保険者の一部負担(2時(受付)場所 保健センター 対象 1歳6か月～4歳未満 申込み 保健センター

◆**国民健康保険**
Q 国民健康保険でも、海外療養費の制度ができたようですが。
A 平成13年1月から、国民健康保険の被保険者が海外旅行中に医療を受けたときは、保険が適用されるようになります。
概要 ①基本的に、日本国内での保険医療機関等で病気などで給付される場合を標準として決定した金額(標準額)から、被保険者の一部負担(2時(受付)場所 保健センター 対象 1歳6か月～4歳未満 申込み 保健センター

市民のひろば
催し物
◆講演とグループワーク「声をかけてまちづくり」子供のほめ方・しかり方」3月16日(土)14時～16時、福祉センター2階学習室。入場無料。先着30人、2月18日から電話で申込み。(岡根洋介 ☎090・3209・2800)
◆**会員募集**
◆書道「親書会」毎週金曜、10時～正午、市民会館。月3千800円。(齊藤俊行 ☎552・2388)
◆「英語で遊ぼう」毎週土曜、日午前9時～正午の間で2～3歳と3歳以上の各クラス40分、市民会館。ネイティブの人と親子で歌うなど。月4千円。
※2月23日(土)9時～正午、無料体験レッスンあり。要予約(藤森美絵 ☎530・0336)
◆ガールスカウト東京都191団月1回日曜日(不定期)に奉仕活動や屋外活動、市内在住で4月から年長(小学6年)になる女子対象、入会金5千円・月1千500円※お手伝いのリーダーも募集(瀬戸比奈 ☎551・9596)
◆保育サークル「ももたろ」毎週木曜10時～正午、松林会館。1歳くらい未満就園児対象。(角田なおみ ☎552・3210)
●連絡は当事者間で行ってください。